

第2章 障害者の現状

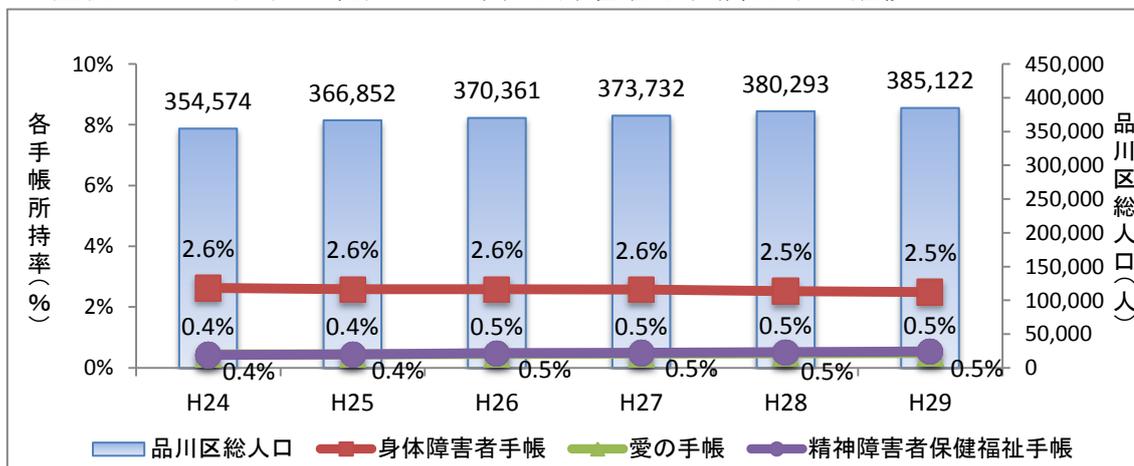
1 障害者手帳交付者数等の推移

品川区の総人口に対する障害者手帳所持者の割合は、平成29年4月1日現在、身体障害者手帳¹2.5%、愛の手帳²0.5%、精神障害者保健福祉手帳³0.5%となっています。過去6年の推移を見ると大きな変化はありません。(図表2-1)

また、身体障害者手帳と愛の手帳の両方を所持する、身体障害および知的障害の重複障害者は、平成29年4月1日現在、319人となっています。

障害福祉サービス受給者証⁴発行者数については、平成28年度で1,624人となっており、平成24年度から平成28年度までの過去5年間の推移を見ると、11.0%増加しています。(図表2-2)

■ 図表2-1 品川区の総人口に対する障害者手帳所持率の推移



※ 精神障害者保健福祉手帳所持者数は、手帳の有効期限が2年であるため、当該年度と前年度の認定件数の合計値としています。

¹ 身体障害者手帳は、身体障害者福祉法に定める障害程度に該当すると認定された方に対して交付されるもので、各種の福祉サービスを受けるために必要となるものです。手帳の交付対象となる障害の範囲は身体障害者福祉法に定められ、障害程度等級表により1級から7級までの区分が設けられています。(ただし、7級の障害が1つのみでは手帳交付の対象にはなりません。)

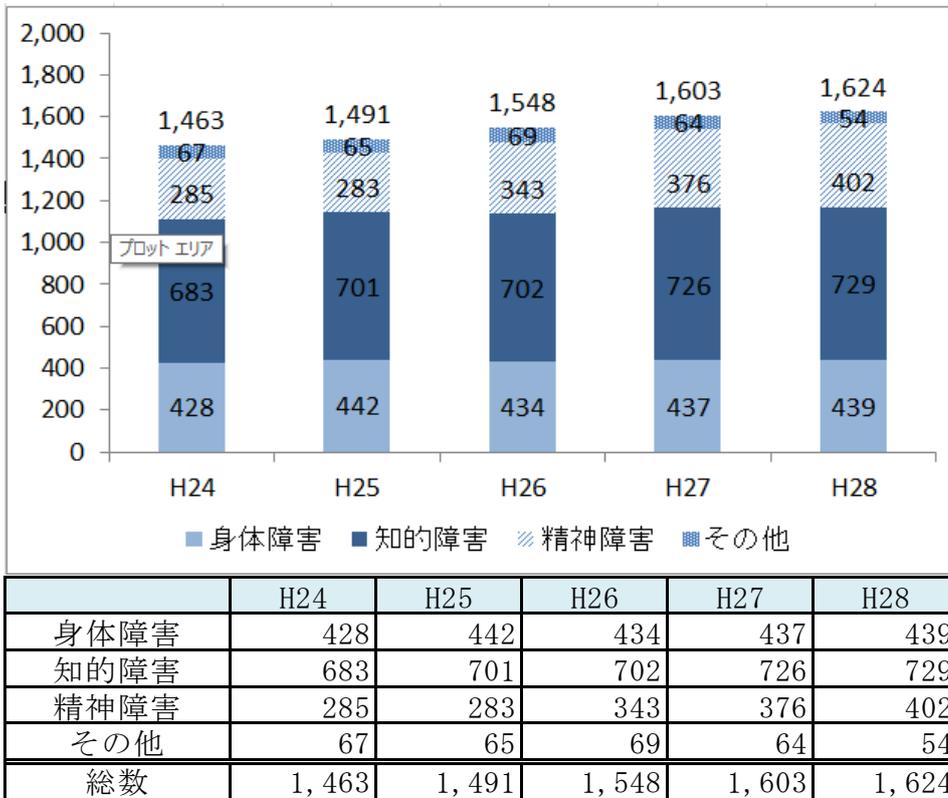
² 愛の手帳は、東京都愛の手帳交付要綱に基づき交付されているものです。東京都愛の手帳交付要綱で定められている判定基準に該当する方に、障害の程度によって1度から4度の区分で交付されます。この手帳を持つことで各種の手当や制度を利用することができます。

³ 精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあり日常生活または社会生活への制約のある方を対象として交付されるものです。障害の等級は1級から3級までであり、この手帳を持つことで福祉サービスが受けやすくなります。

⁴ 障害福祉サービス受給者証は、障害福祉サービスの利用を希望される方が市区町村に申請後、市区町村が障害支援区分調査と認定を行い、相談支援事業所作成のサービス等利用計画案を勘案してサービスの種類や量を決定した後、交付するものです。利用者は、利用計画に基づいてサービス提供事業所と利用契約を結び、サービスを利用することとなります。

■ 図表 2-2 障害福祉サービス受給者証発行者数の推移

(単位：人)



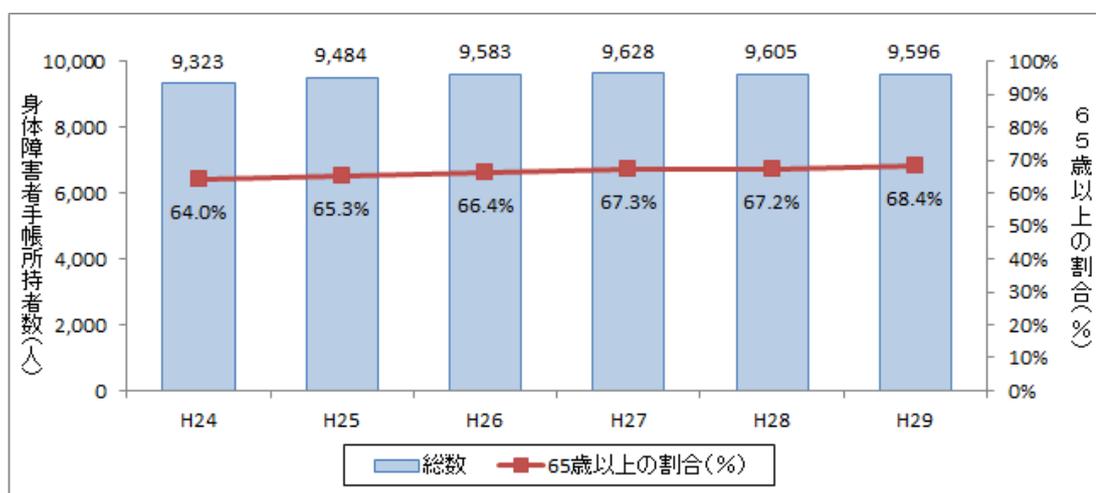
2 身体障害者の状況

品川区の身体障害者手帳所持者は、平成 29 年 4 月 1 日現在 9,596 人で、そのうち 65 歳以上の割合は 68.4%となっています。(図表 2-3)

平成 24 年度から平成 29 年度までの過去 6 年の推移を見ると、手帳所持者数は 2.9%、65 歳以上の割合は 4.4 ポイント増加しています。等級別割合には大きな変化はありません。(図表 2-3、4)

障害種別にみると、平成 29 年 4 月 1 日現在、最も多いのは肢体不自由⁵4,632 人、次いで内部機能障害⁶3,437 人、その後は聴覚平衡障害・視覚障害が続いています。(図表 2-5)

■ 図表 2-3 身体障害者手帳所持者数の推移

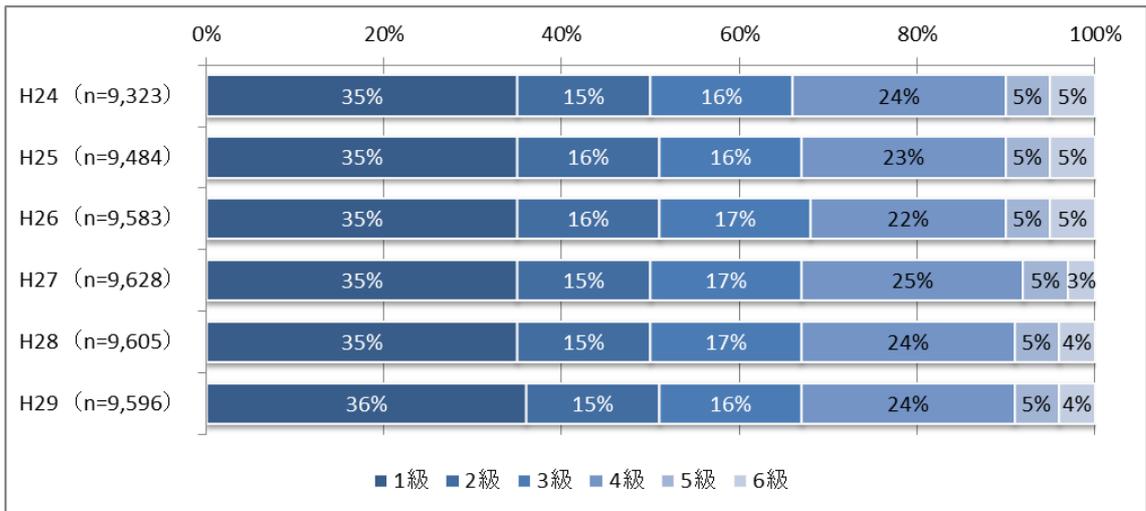


	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	9,323	9,484	9,583	9,628	9,605	9,596
65歳以上	5,967	6,194	6,362	6,484	6,455	6,563

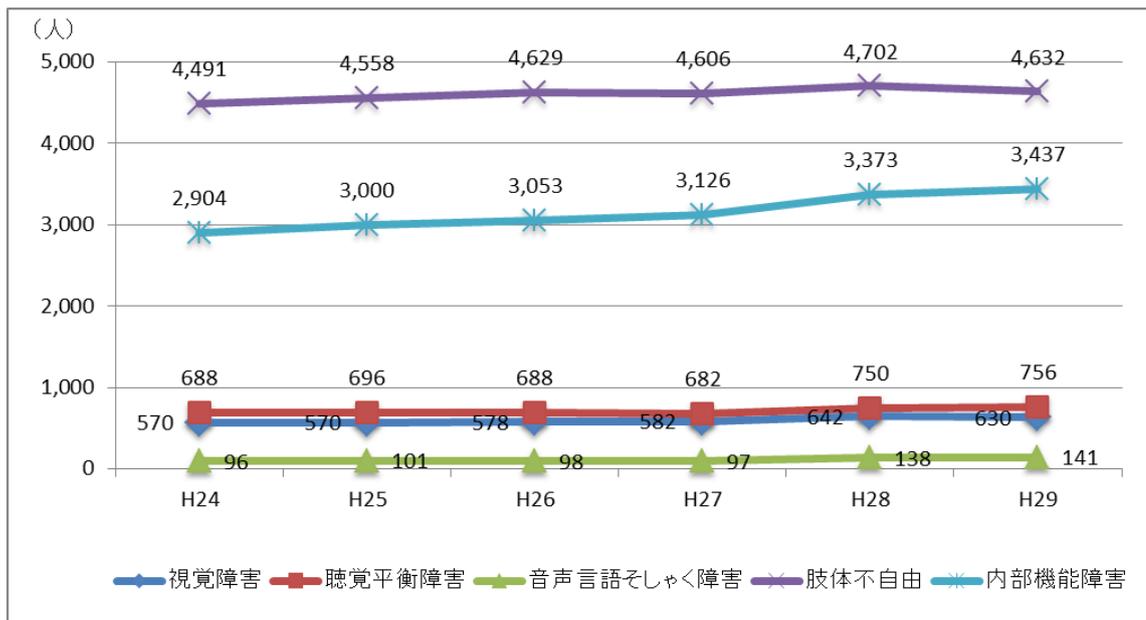
⁵ 肢体不自由とは、四肢（上肢・下肢）、体幹（腹筋、背筋、胸筋、足の筋肉を含む胴体の部分）が病気や怪我等で損なわれ、長期にわたり歩行や筆記等の日常生活動作や、姿勢の保持に困難が伴う状態をいいます。

⁶ 内部機能障害とは、疾患等による内臓の機能障害により、日常生活活動が制限されることです。身体障害者福祉法では、心臓、呼吸器、腎臓、膀胱、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能障害が規定されています。外見は健常者と変わりがないため、周囲からの理解を得にくいともいわれています。

■ 図表 2-4 身体障害者手帳所持者の等級別割合の推移



■ 図表 2-5 身体障害者手帳保持者の障害種別推移



(参考) 平成 29 年度障害種別等級別人数

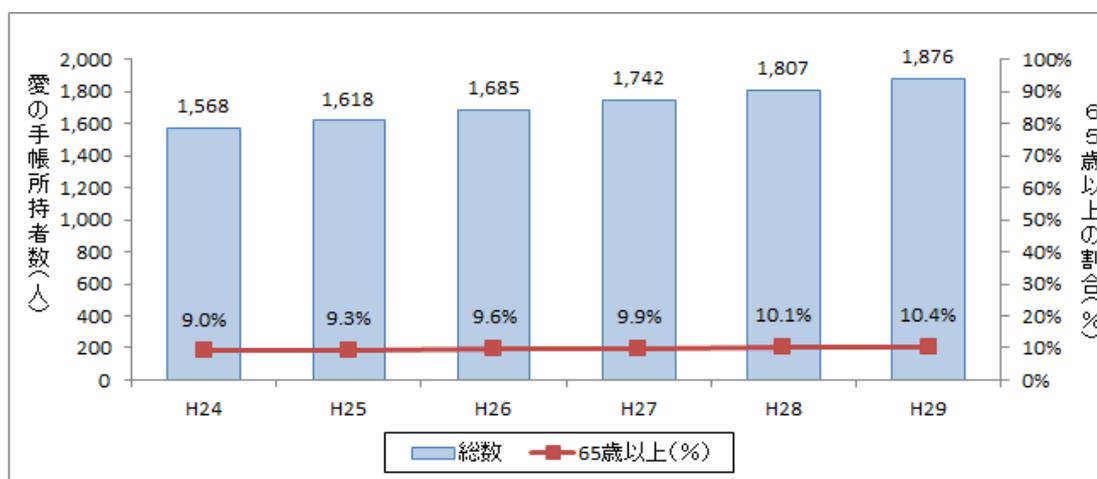
	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障害	177	181	55	60	113	44	630
聴覚平衡障害	37	252	86	175	3	203	756
音声言語そしゃく障害	12	7	80	42	-	-	141
肢体不自由	826	897	1,001	1,380	353	175	4,632
内部機能障害	2,390	82	341	624	-	-	3,437

3 知的障害者の状況

品川区の愛の手帳所持者は、平成 29 年 4 月 1 日現在、1,876 人で、そのうち 65 歳以上の割合は 10.4%となっています。(図表 2-6)

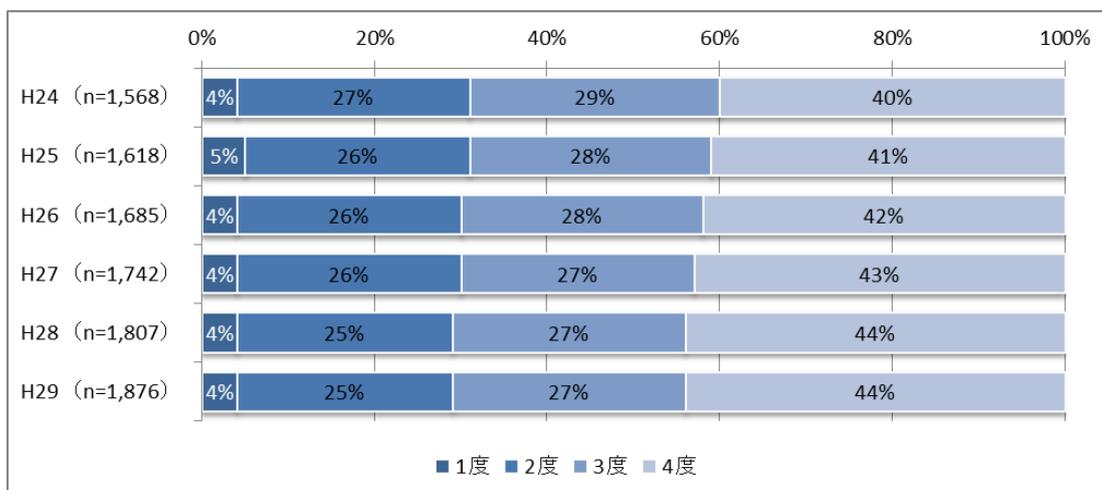
平成 24 年度から平成 29 年度までの過去 6 年間の推移を見ると、手帳所持者数は 19.6%、65 歳以上の割合は 1.4 ポイント増加しています。等級別割合では障害の程度が軽い人の割合が若干増えています。(図表 2-6、7)

■ 図表 2-6 愛の手帳所持者数の推移



	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	1,568	1,618	1,685	1,742	1,807	1,876
65歳以上	141	150	161	172	182	195

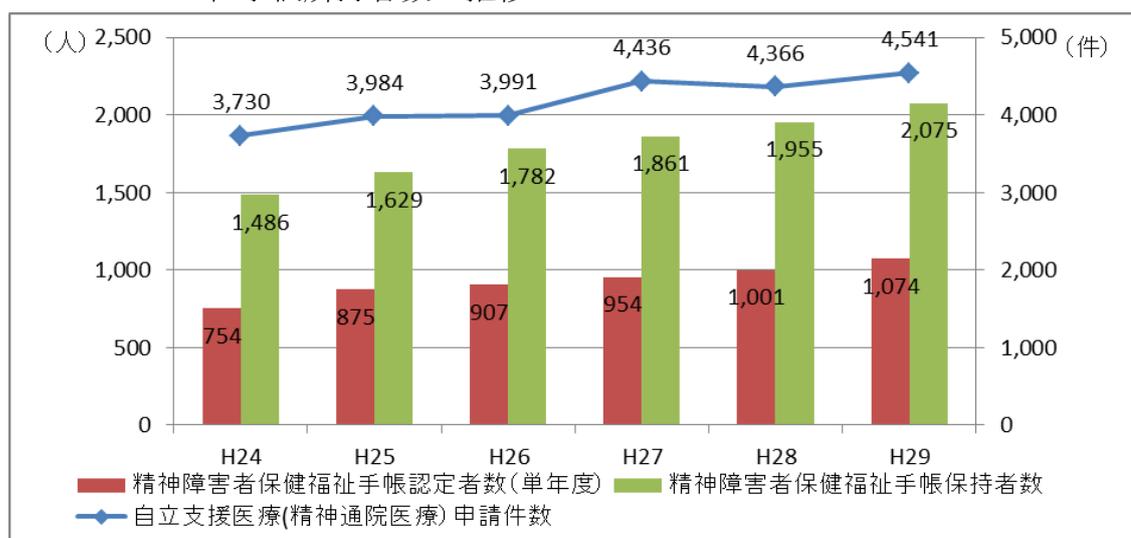
■ 図表 2-7 愛の手帳所持者の等級別割合の推移



4 精神障害者の状況

品川区の平成 28 年度の自立支援医療（精神通院医療）⁷の申請件数は 4,366 件、精神障害者保健福祉手帳の認定者数は 1,001 人となっています。平成 24 年度から平成 28 年度までの過去 5 年間の推移を見ると、自立支援医療（精神通院医療）の申請件数は 17.1%、精神障害者保健福祉手帳の認定者数は 32.8%増加しています。等級別割合には大きな変化はありません。（図表 2-8、9）

■ 図表 2-8 自立支援医療（精神通院医療）申請件数および精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



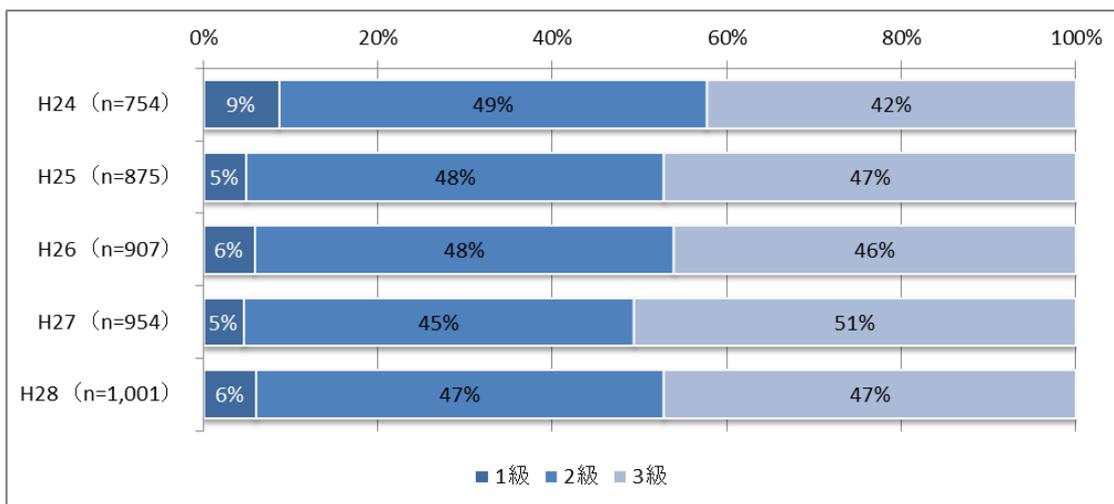
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自立支援医療（精神通院医療）申請件数	3,730	3,984	3,991	4,436	4,366	4,541
精神障害者保健福祉手帳認定者数（単年度）	754	875	907	954	1,001	1,074
精神障害者保健福祉手帳保持者数	1,486	1,629	1,782	1,861	1,955	2,075

※平成 29 年度は推計値です。

※精神障害者保健福祉手帳保持者数は、手帳の有効期限が 2 年であるため、当該年度と前年度の認定者数の合計としています。

⁷ 自立支援医療（精神通院医療）とは、精神保健福祉法第 5 条に規定する統合失調症等の精神疾患により、通院による精神医療を継続的に要する方を対象とした、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

■ 図表 2-9 精神障害者保健福祉手帳認定者の等級別割合の推移



5 障害児の状況

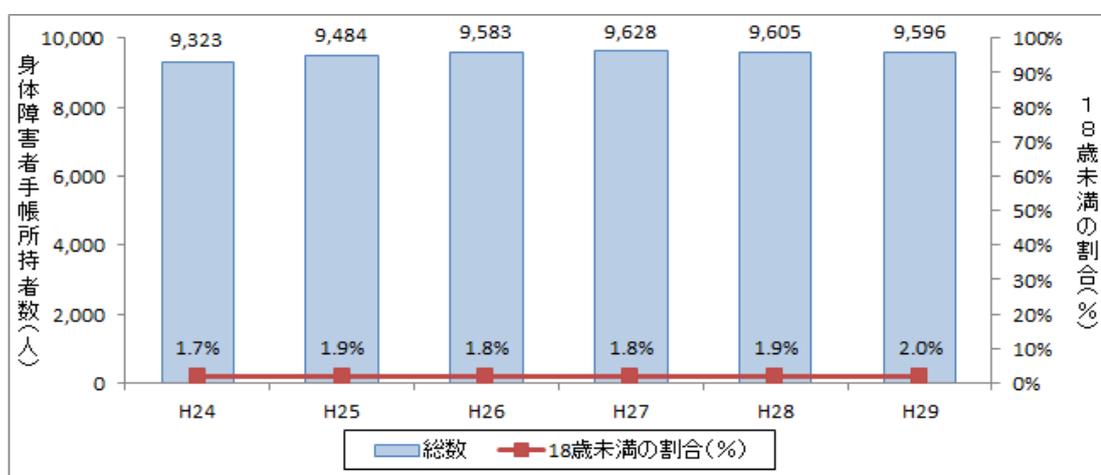
品川区の平成29年4月1日現在の身体障害者手帳所持者数9,596人のうち、18歳未満の割合は2%となっています。平成24年度から平成29年度までの過去6年の推移を見ると、その割合に大きな変化はありませんが、18歳未満の手帳所持者数は、16.6%増加しています。(図表2-10)

愛の手帳所持者数については、平成29年4月1日現在の総所持者数1,876人のうち、18歳未満の割合は22.8%となっています。その割合は、過去6年の推移に大きな変化はありませんが、18歳未満の手帳所持者数は、24.5%増加しています。(図表2-11)

受給者証(児童発達支援、放課後等デイサービス)発行者数については、平成28年度で523人となっており、平成24年度から平成28年度までの過去5年間の推移を見ると、113.5%増加しています。未就学児、小学生は、それぞれ83.5%、106.7%増加しています。(図表2-12)

医療的ケア児⁸については、平成29年10月1日現在で未就学児が17人、就学児が8人となっています。医療的ケアの内容は、最も多いのが吸引14人、次いで経管栄養⁹9人、胃瘻¹⁰7人が続いています。(図表2-13、14)

■ 図表2-10 身体障害者手帳18歳未満所持者数の割合の推移



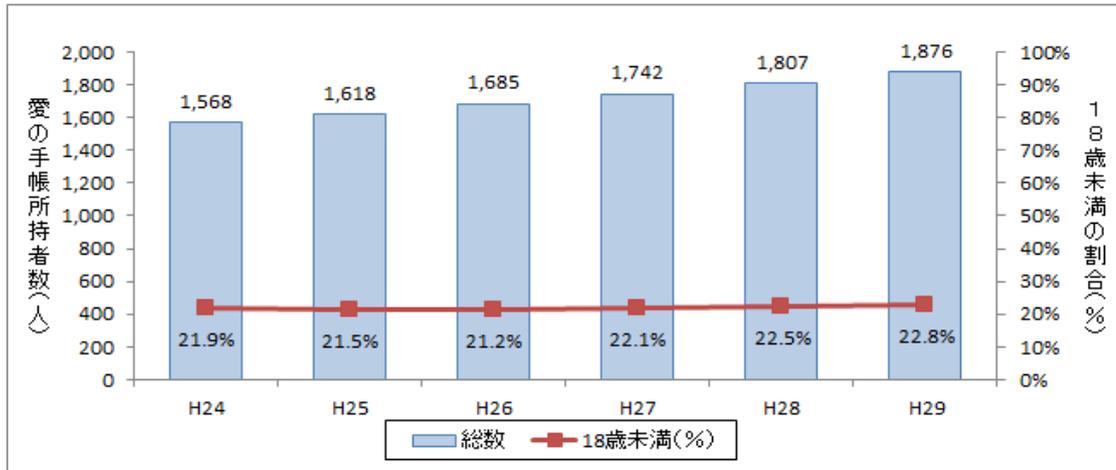
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	9,323	9,484	9,583	9,628	9,605	9,596
18歳未満	163	177	177	173	185	190

⁸ 医療的ケア児とは、NICU(新生児集中治療室)等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃瘻等を使用し、たんの吸引や経管栄養等の医療的ケアが日常的に必要な障害児のことをいいます。

⁹ 経管栄養とは、食事を口から摂れない方に対して、鼻や腹部に形成した瘻孔(ろうこう)から管を使って栄養補給を行うことをいいます。

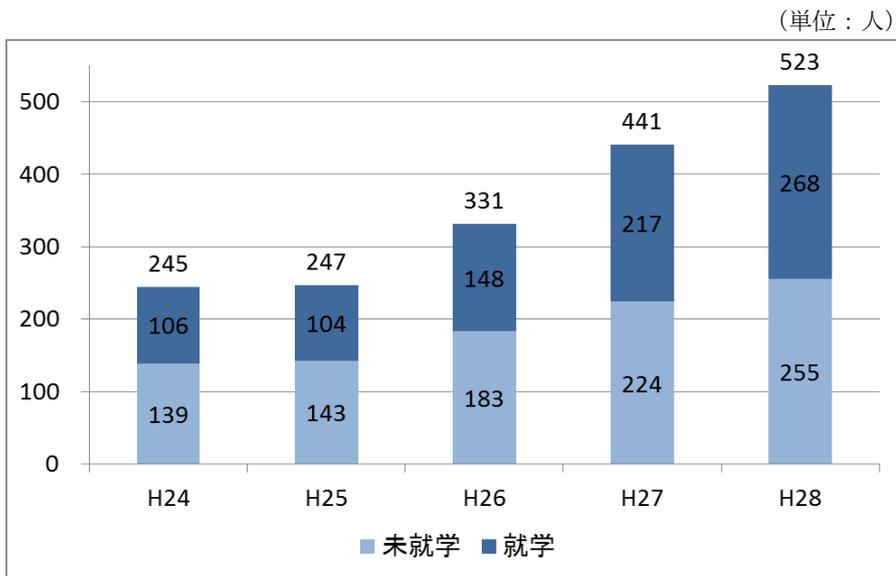
¹⁰ 胃瘻とは、食事を口から摂れない方に対して、腹部外部から管を入れて胃と体表をつなぎ、管を通じて胃の内部に栄養や水分を送ることをいいます。

■ 図表 2-11 愛の手帳 18 歳未満所持者数の割合の推移



	H24	H25	H26	H27	H28	H29
総数	1,568	1,618	1,685	1,742	1,807	1,876
18歳未満	343	348	358	385	407	427

■ 図表 2-12 受給者証 18 歳未満発行者数の推移

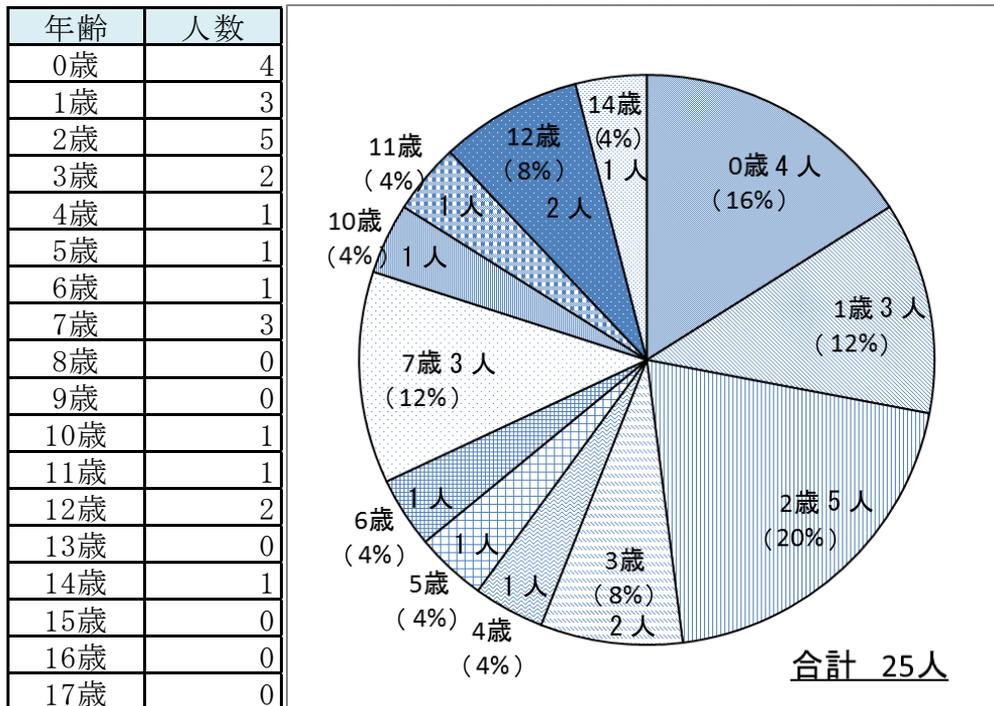


	H24	H25	H26	H27	H28
未就学	139	143	183	224	255
小学校	105	102	133	183	217
中学校	0	1	12	25	31
高校	1	1	3	9	20
総数	245	247	331	441	523

※受給者証・・・児童発達支援、放課後等デイサービス

■ 図表 2-13 18 歳未満医療的ケア利用年齢別実人数と割合

(カッコ内：18 歳未満医療的ケア児全体における年齢別割合)



※平成 29 年 10 月 1 日現在、障害者福祉課および保健センターで把握している人数です。

■ 図表 2-14 18 歳未満医療的ケアの内容・年齢別構成

(複数回答あり、単位：人)

医療的ケア	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	計
気管切開		2			1	1	1	1											6
人工呼吸器				1	1			1											3
経管栄養	2	1	2	1	1	1					1								9
在宅酸素	2	1	1	1															5
導尿			1					1											2
吸引	3	2		1	1	1	1	3			1				1				14
吸入		1				1	1								1				4
胃瘻			1				1	1				1	2		1				7
延人数	7	7	5	4	4	4	4	7			2	1	2		3				50

※平成 29 年 10 月 1 日現在、障害者福祉課および保健センターで把握している人数です。